

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社MS - J a p a n
【英訳名】	M A T C H I N G S E R V I C E J A P A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有本 隆浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 藤江 眞之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 藤江 眞之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社MS - J a p a n大阪支社 （大阪府大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB24階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	1,811,175	2,043,094	3,828,705
経常利益 (千円)	827,338	967,423	1,770,284
四半期(当期)純利益 (千円)	567,109	659,509	1,197,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	577,168	580,588	580,588
発行済株式総数 (株)	6,215,700	24,908,400	24,908,400
純資産額 (千円)	6,363,893	7,237,667	6,998,613
総資産額 (千円)	6,947,141	7,923,249	7,810,608
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.81	26.48	48.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.68	26.38	47.98
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	91.6	91.4	89.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	508,431	443,587	1,320,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,795	504,260	967,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,315	373,621	272,475
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,858,454	3,442,973	2,868,746

回次	第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.63	14.55

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社が有していた関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であったため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

4. 当社は2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続く中で、景気全体は緩やかな回復傾向にあるものの、海外においては、中国及び米政権の政治的緊張等、政治・経済動向の不透明な状況が依然として続いております。

一方で、国内の雇用情勢については依然として企業の求人意欲は衰えず、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、2019年9月時点で1.57倍という高水準を維持しております。（「一般職業紹介状況（令和元年9月分）」について、厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業については、当第2四半期累計期間においては新規登録者数が10,247人（前年同期8,757人、17.0%増）と過去最高となりました。紹介先については、一般企業向け、専門組織向けの紹介実績がともに堅調に推移し、精度の高いマッチングを実現したことで売上高が上昇しました。求職者側については、弁護士、公認会計士、税理士等の専門性の高い人材の紹介実績は前年同期程度の水準であったものの、有資格者以外の管理部門職種の紹介実績が伸長し、全体の売上高の増加要因となりました。販売費及び一般管理費については、主にWEBマーケティングを中心とした人材紹介に関する新規登録者獲得のための広告宣伝費の増加により上昇しております。営業外収益については、余剰資金の活用を目的として保有していた投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を計上しております。この結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,043,094千円（前年同期比12.8%増）、営業利益は821,454千円（前年同期比2.9%増）、経常利益は967,423千円（前年同期比16.9%増）、四半期純利益は659,509千円（前年同期比16.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析

当第2四半期会計期間末における資産につきましては、投資有価証券の売却等により投資有価証券が802,981千円減少した一方で、現金及び預金が574,226千円、有価証券が285,421千円増加した結果、前事業年度末に比べ112,641千円増加し、7,923,249千円となりました。

負債につきましては、主に未払法人税等が92,017千円減少したことに加え、未払金の減少等により流動負債のその他が27,100千円減少した結果、前事業年度末に比べ126,413千円減少し、685,582千円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益659,509千円を計上した結果、前事業年度末に比べ239,054千円増加し、7,237,667千円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動及び投資活動による収入が財務活動による支出を上回った結果、前事業年度末に比べ574,226千円増加し、3,442,973千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前四半期純利益967,423千円を計上した一方で、法人税等の支払額390,113千円が生じた結果、443,587千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得及び売却、並びに無形固定資産の取得した結果、504,260千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により373,621千円の支出となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社は人材紹介事業の単一セグメントであります。当第2四半期累計期間における詳細な売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高 構成	紹介実績	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年 同期比 (%)
人材紹介 売上高	一般企業向け(注)2. 紹介実績	1,375,286	1,553,572	13.0
	専門組織向け(注)3. 紹介実績	409,244	462,705	13.1
	小計	1,784,530	2,016,278	13.0
	うち、有資格者(注)4. 紹介実績	423,672	441,395	4.2
その他売上高等(注)5.		26,644	26,816	0.6
合計		1,811,175	2,043,094	12.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 一般企業向けとは、一般企業の管理部門(経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等)に対する紹介を対象としております。

3. 専門組織向けとは、会計事務所、税理士法人、監査法人、法律事務所、その他コンサルティングファーム等、一般企業以外の組織に対する紹介を対象としております。

4. 有資格者とは、弁護士(司法試験合格者及び司法修習生含む)、公認会計士(会計士補及び公認会計士試験合格者を含む)、税理士(未登録含む)を対象としております。

5. その他売上高等には返金引当金繰入額を含んでおります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,908,400	24,911,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	24,908,400	24,911,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	24,908,400	-	580,588	-	560,588

(注)2019年10月1日から2019年11月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ195千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社T & Aホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目10-3	8,372	33.61
有本隆浩	大阪府吹田市	7,280	29.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,487	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,023	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,003	4.03
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	668	2.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海 アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	593	2.38
BNYMSANV RE BNYMSANV DUB RE YUKI ASIA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	78 SIR ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (千代田区丸の内2丁目7番1号)	254	1.02
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (千代田区丸の内1丁目3番2号)	221	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	153	0.62
計	-	21,054	84.54

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,902,500	249,025	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	24,908,400	-	-
総株主の議決権	-	249,025	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社MS-Japan	東京都千代田区富 士見2丁目10番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,868,746	3,442,973
売掛金	162,458	195,127
有価証券	1,230,779	1,516,201
その他	84,522	103,068
流動資産合計	4,346,507	5,257,370
固定資産		
有形固定資産	71,231	65,393
無形固定資産	151,261	147,094
投資その他の資産		
投資有価証券	3,020,175	2,217,194
その他	237,828	250,793
貸倒引当金	16,396	14,596
投資その他の資産合計	3,241,607	2,453,391
固定資産合計	3,464,101	2,665,879
資産合計	7,810,608	7,923,249
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	408,193	316,176
返金引当金	6,583	4,500
賞与引当金	115,647	110,435
その他	281,570	254,469
流動負債合計	811,995	685,582
負債合計	811,995	685,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,588	580,588
資本剰余金	1,226,526	1,226,526
利益剰余金	5,116,912	5,402,800
自己株式	435	435
株主資本合計	6,923,592	7,209,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,021	28,187
評価・換算差額等合計	75,021	28,187
純資産合計	6,998,613	7,237,667
負債純資産合計	7,810,608	7,923,249

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,811,175	2,043,094
売上原価	2,323	742
売上総利益	1,808,851	2,042,352
販売費及び一般管理費	1,010,542	1,220,897
営業利益	798,309	821,454
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,681	68,017
有価証券売却益	356	94,906
投資事業組合運用益	6,287	-
その他	2,653	710
営業外収益合計	37,978	163,633
営業外費用		
支払手数料	5,644	4,854
有価証券償還損	2,873	9,919
投資事業組合運用損	-	2,468
その他	431	422
営業外費用合計	8,948	17,665
経常利益	827,338	967,423
特別損失		
固定資産除却損	169	-
特別損失合計	169	-
税引前四半期純利益	827,169	967,423
法人税、住民税及び事業税	258,529	302,710
法人税等調整額	1,530	5,202
法人税等合計	260,059	307,913
四半期純利益	567,109	659,509

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	827,169	967,423
減価償却費	29,687	29,594
返金引当金の増減額 (は減少)	14,644	2,083
賞与引当金の増減額 (は減少)	4,863	5,212
受取利息及び受取配当金	28,681	68,017
有価証券売却損益 (は益)	356	94,906
有価証券償還損益 (は益)	2,873	9,919
投資事業組合運用損益 (は益)	6,287	2,468
固定資産除却損	169	-
売上債権の増減額 (は増加)	29,843	32,668
その他	4,129	1,019
小計	780,820	805,498
利息及び配当金の受取額	13,681	28,201
法人税等の支払額	286,069	390,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	508,431	443,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	651,044	1,661,033
投資有価証券の売却による収入	512,695	2,192,038
有形固定資産の取得による支出	584	319
無形固定資産の取得による支出	38,641	18,154
長期前払費用の取得による支出	-	5,184
投資事業組合からの分配による収入	18,780	1,570
差入保証金の差入による支出	-	4,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,795	504,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	360	-
配当金の支払額	279,675	373,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,315	373,621
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	70,320	574,226
現金及び現金同等物の期首残高	2,788,134	2,868,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,858,454	3,442,973

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
広告宣伝費	167,160千円	287,621千円
給与手当	306,377	332,296
賞与引当金繰入額	103,544	110,435
減価償却費	29,457	29,373
地代家賃	82,609	82,609

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,858,454千円	3,442,973千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,858,454	3,442,973

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	279,675	45	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	373,621	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、人材紹介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円81銭	26円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	567,109	659,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	567,109	659,509
普通株式の期中平均株式数(株)	24,861,268	24,908,068
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円68銭	26円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	143,743	89,493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は2018年10月1日付で株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

株式会社MS - J a p a n

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MS - J a p a nの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。